

S h i k i

議会だよりしき No.207 2025.2.1

今回の定例会



12月定例会等の情報をお伝えします

年頭のごあいさつ.....	P 2
議案一覧及び審議結果.....	P 3
一般質問.....	P 4～10
議会からのお知らせ.....	P 11～12

年頭のごあいさつ



志木市議会 議長 今村 弘志

新年あけましておめでとうございます。市議会を代表いたしましたとして、年頭のごあいさつを申し上げます。市民の皆様におかれましては、新春を晴々しいお気持ちでお迎えのことと、お慶び申し上げます。また、平素より市議会に対しまして、深いご理解と温かいご支援を賜り、心から御礼を申し上げます。私は昨年4月に第32代議長に就任し、市議会と執行部との調整役と監査役として、市議会の公平・円滑な運営に努めてまいりました。

さて、昨年を振り返りますと1月に発生した能登半島地震をはじめ、台風や豪雨による深刻な被害など自然の脅威を感じるとともに日頃の備えの重要さを実感させられた1年でもありました。改めて被害に遭われました皆様にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。このような中、激甚化する自然災害への備えから本市では志木市議会BCP（業務継続計画）を策定し、市内で大規模災害が発生した場合や発生の際のある時には市災害対策本部と連携を図り、議会として迅速かつ適切な活動ができるよう、今後とも安全安心に向けて着実に進めてまいります。

一方で、パリで開催されましたオリンピックにおいて、日本人選手の獲得した金メダル・メダル総数ともに海外開催において、最多更新する大活躍をみせ、多くの皆様に大きな感動を届け、次のオリンピックでの期待を膨らませたところであります。本市は、令和7年に市制施行55周年を迎え、花火大会や親水公園を舞台に「光と音楽のイベント」などの記念事業が予定されており、市議会といたしましても賑わいづくりの一端を担えるよう協力してまいります。

ます。

また、市議会では完全ペーパーレス化をはじめとした議会改革を進めるとともに効率的な議会運営に努め、今後も市民の皆様が暮らしやすいまちづくりを目指して全力で取り組んでまいります。目の前の問題だけにとらわれず、将来を見据えた課題にいかん早く取り組んでいくかが重要であると考えております。人口減少社会への対応、将来を担う人材育成、長引く物価高騰への対策など、長期的な観点に立つて取り組むべき課題は山積しております。志木市の未来に向け着実に歩みを進めてまいりますので、皆様のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、新年が志木市にとりまして、明るく希望に満ちた年となることを祈念するとともに、市民の皆様のご繁栄とご多幸をお祈り申し上げます、年頭のごあいさついたします。

本年もよろしくお願い申し上げます。



令和6年志木市議会12月定例会議案一覧及び審議結果

令和6年11月26日～12月17日

議案番号	件名	審議の結果	採決の状況
第67号議案	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度志木市一般会計補正予算（第5号））	原案承認	全会一致
第68号議案	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案同意	全会一致
第69号議案	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案同意	全会一致
第70号議案	令和6年度志木市一般会計補正予算（第6号）	原案可決	全会一致
第71号議案	令和6年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致
第72号議案	令和6年度志木市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
第73号議案	志木市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第74号議案	志木市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第75号議案	令和6年度志木市一般会計補正予算（第7号）	原案可決	全会一致 ※
第76号議案	志木市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第77号議案	志木市特別職員の給与に関する条例及び志木市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致 ※
第78号議案	志木市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致

※第75号議案及び第77号議案については、退席者1名、表決に加わらず。



天田 いづみ



公共政策として緑のポリシー △をどう確保していくのか

本市の緑被率は、平成元年には332ヘクタール、緑被率35・6%だったものが、平成24年には238ヘクタール、26・3%となり、以降は調査ができていないが、年数がたつているので、現在は25%を切つてしまつていられると思われる。民地の小さな緑も開発によってどんどんなくなり、大変心配している。近年、平均気温が大きく上昇し、夏場の暑さが厳しく、ヒートアイランド現象が進んでおり、市民の生活環境にも大きく影響を与えるのではないかと考える。

畑や土や緑があるところでは気温の低下を体感でき、子どもたちや市民が生活していく上で、身近な緑等はなくてはならないものと考えられる。今後、市として緑のポリシーをどう確保・維持していくのか、どのようなビジョンを持って公共政策やまちづくりの計画を考えていくのか伺う。

◎市長

水辺や緑といった豊かな自然環境は、まちの魅力の一つで、自然と触れ合える貴重な空間であり、地球温暖化への対応、ヒートアイランド現象への対応、ゼロカーボンの実現といった視点からも、貴重な自然環境を保全することは、重要であると認識している。

一方、都市部である本市では、定期的な剪定による落ち枝対策や強風による倒木を事前に防ぐための老木の伐採など、コストをかけた適切な維持管理で、市民が住みやすい環境を構築することも課題である。さらに、魅力的な都市空間の整備に目を向けると、志木ニュータウンの開発など、これまで首都近郊の選ばれるまちとして発展してきた経緯があることも事実である。

これらの点を踏まえ、今後についても良好な住環境の構築と都市空間の整備、緑の創出、保全のバランスを意識しながら、魅力的なまちづくりを進め、公共施設の整備や宅地開発の際には、年々本市の緑被率が減少傾向にあるということも十分に踏まえ、緑地の保全及び緑化の推進に努め、緑のポリシーが確保できるよう進めていく。

その他の質問項目

- 新複合施設について
- 高齢者をみんなで支えるまちづくりについて
- 上下水道施設の耐震化について



小池 真由美



高齢者に寄り添った施策 について

65歳以上人口がピークを迎える2040年に、認知症高齢者数が約584万人、軽度認知障がい高齢者数が約612万人に上ることが推計され、誰もが認知症になり得るという認識の下、共生社会の実現を加速し、認知症の人や家族等が安心して穏やかに暮らせる生活環境の構築が必要である。

認知症の人に対する適切な接し方自身につけて、認知症の人の行動・心理症状（BPSD）の発生を抑制することは重要であり、効果的な技法として、あなたのことを大事に思っているということや「見る」「話す」「触れる」「立つ」の4つの柱で相手が理解できるように届けるケア技法であるユマニチュードが注目されている。「見る」はのけぞらない距離まで思い切つて近づき、同じ目線の高さで正面から見つめる。「話す」は低めのトーンで穏やかにゆっくりと抑揚をつけ、前向きな言葉で話す。

「触れる」はつかまず、下から支えて、触れている面積をできるだけ広くする。「立つ」は一日に合計20分間立つことが、寝たきりの予防になるといった、このような内容である。

本市においてもユマニチュードの普及に積極的に取り組むべきと考え、小・中学校での認知症サポーター養成講座での取組を含め、認知症サポーター養成講座での導入が可能か伺う。

◎福祉部長

ユマニチュードは、認知症の方へのケア技法で、ケアをする人と受ける人が互いにより関係性を築き、尊厳を保つためのサポートを行うものと認識している。より専門的なコミュニケーション技法の一つとして理解を広めていくために、認知症サポーター養成講座の中で紹介を進めていく。

◎教育政策部長

福祉教育の取組として市内小・中学校で実施している認知症サポーター養成講座の中で、認知症の方に寄り添った対応の仕方について学ぶことができると認識している。様々な教育活動を通じ、互いに思いやり、支え合う心を育む福祉教育の充実を図っていく。

その他の質問項目

- 人工芝グラウンドの設置について
- 食の安全安心の確保について

一般質問



田畑 寛治



義務教育学校と志木ニュータウンの再開発について

志木第二中学校と志木第二小学校との義務教育学校化が進められた場合に、志木第四小学校の敷地を活用し、志木ニュータウンの再開発と一体化した都市計画をつくることのできないか、所見を伺う。

市の持っている土地や施設について、既得権や前提条件なく、効率性や計画性を持って新たな市民サービスや未来に向けた活用方法を議論していくことが市の責務ではないかと考える。

最新の「志木市公共施設等マネジメント戦略」の素案では、令和6年と令和26年の人口推計において、14歳以下の人口は12・3%から10・1%に減少するということに対し、65歳以上人口は25%から33・2%に上昇すると予想されている。館地区の人口は既に市内で唯一減少方向にあるというデータが出ている。このような背景を考慮して、志木第四小学校の跡地の利用と志

木ニュータウンの再開発を一体化していくことが市としての責務ではないかと考える。

義務教育学校の議論は、箱物の話をするよりも、中身の話、ソフトウェアの話を積極的にするべきではないかと考える。ソフトウェアの議論と、都市の再開発というようなイメージを持って、今回の義務教育学校化議論も広げていってほしいと考える。このような計画づくりを行うことができないか、その可能性について伺う。

◎都市整備部長

志木ニュータウンの再編成は将来大きな可能性があるかと認識している。しかし、志木ニュータウンの再開発は権利の問題も大きく、まずは区分所有者の合意形成の下、実施されることが最も重要であると考える。

また、志木第四小学校の活用については、教育委員会から、志木第四小学校は今後も子どもたちのための教育的施設として、有効に活用すると聞いているところであり、理解を賜りたい。

その他の質問項目

- 市の公共施設の会議室等を個展で使用するについて
- ドッグランについて



阿部 竜一



私道整備補助について

市内にある私道の多くは、高度経済成長期の築造であると思われ、経年劣化が進み、舗装の打ち替えなどの補修工事が必要とする時期を迎えている。

市では、私道整備の助成をしているが、ここ数年の執行率はゼロである。全面舗装打ち替え工事は、人、機械、材料などがかりになる。市で補助していても、個人で負担するには金額がそれなりにかかる。また、道路所有者全員の許可を得なければということも整備を断念する原因の一つと考える。

以前の答弁では、個人財産なので拡充は考えていないとのことだった。個人所有ということで難しいということも理解するが、市内には市道、私道合わせて総延長約180キロに及ぶ道路があり、そのうちの6分の1に当たる約30キロが私道である。市道はきれいに整備されているが、その枝道である私道が凸凹だと、景観的にどうなのか

と考える。市道も私道も使いやすい道路になれば、市全体の価値も上がるのではないかと考える。

全面舗装のほか、穴埋めや部分補修など金銭的に少額で済むような工事に對して、またL型溝や側溝、集水桝といった排水施設が壊れている場合もあり、その修繕にも補助対象を広げてもらえれば利用しやすくなるのではと考えるが、所見を伺う。

◎都市整備部長

私道舗装整備補助金交付要綱については、令和3年度より要綱を改正し、かねてより要望が多かった行き止まりの私道にまで補助の対象を拡充し、私道所有者の利便性の向上を図った。近隣の直近2力年の補助金の交付状況を確認したところ、朝霞市は2件、新座市は0件であり、交付件数が少ないのは必ずしも補助要件や補助金の上限額だけが要因ではなく、地域の意思疎通や意識の醸成が根底にあるのではないかと考えている。

今後、改めて制度の周知を図り、個々の相談内容を的確に把握しつつ利用しやすい制度となるよう研究していく。

その他の質問項目

- ケアラー及びヤングケアラー支援について
- マイナンバーカードについて
- 第50回衆議院議員総選挙について



上野 琢磨



教育施策について

志木第四小学校の給食室について伺う。

9月定例会において、志木第四小学校以外の学校の給食室に空調を設置するという話があった。

その理由として、志木第二中学校区が義務教育学校になるからといった答弁があった。

そして、令和9年度まで、志木第四小学校の給食室については、スポットクーラーのみで対応するといった話だった。

12月に入り、今は気温が下がってきたが、夏場の給食室の状況などは把握しているか。また、夏場の給食室に教育長が視察などに行かれたのかを伺う。

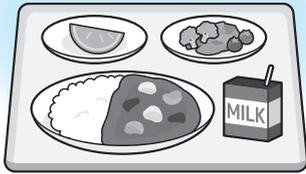
◎教育長

志木第四小学校の給食室への空調設備の設置については、令和9年度に義務教育学校の開校を予定しており、その活用方法が決まるまで設置を見送ることとしている。

なお、志木第四小学校の給食室の温度は、毎日、日常点検表に温度を記録しており、学校施設管理者である学校長と学校栄養職員が確認をしている。

また、暑さ対策として、学校栄養職員が中心となり、室内の温度が過度に上がらないように献立メニューを工夫しているほか、これまでもスポットクーラーを設置していたが、今年の夏に新たに気化式冷風機を増設しており、空調機が設置されている休憩室や気化式冷風機の前で調理員がクールダウンできる環境整備に努めている。

なお、夏の時期に志木第四小学校の給食室を視察したかどうかということだが、私は見えていない。



その他の質問項目

●新複合施設について

ングの導入について、所見を伺う。

◎総務部長

ふるさと納税の本市における令和5年度の寄附受入れ件数は1,579件、金額はおよそ2千7百万円で、一方、令和6年度個人市民税控除額は約3億3千万円の見込みとなっている。

運用状況について、寄附の募集サイトは、主にふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、さとふるの3つのサイトを活用している。また、寄附情報の管理や問合せ対応、返礼品の調達から配送、開拓などについて、一括の業務委託として、一定期間ごとに公募型プロポーザルを実施した上で事業者を選定している。なお、ふるさと納税業務は、寄附事務の一環として財政課が担っており、主担当を1人定めている。

寄附の使い道は、「子育て支援・福祉環境の充実」や「教育環境の充実」など、5つのメニューを設け、寄附者の意向に沿った事業に活用している。

ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングは、プロジェクトの選定方法などに課題はあるものの、より良い事業実施のための有効な1つの手段になり得るものとして認識し、今後、活用について研究していく。

ふるさと納税について



高山 優太



返礼品の拡充と活用で、ふるさと納税を増額してほしい。本市のふるさと納税の現状、目的と具体的な取組、令和5年度の受入額と受入件数及び市民税への影響、運用実態について伺う。

全国的に寄附件数、受入額が増加し、業務量も増大しているが、本市では担当課で、どう分担し運用しているか。

また、本市の現在のポータルサイト数と契約サイト名について伺う。さらに、本市のふるさと納税一括業務の委託先について、選定の経緯、委託したことによる効果と、デメリットがあれば併せて伺う。

続いて、ふるさと納税の活用について伺う。返礼品や関連経費を差し引いた税収を、どう活用しているか、具体的な使途について伺う。

また、従来型の返礼品ありきのふるさと納税だけではなく、地域の課題解決型のガバメントクラウドファンディ

その他の質問項目

●小中一貫教育について



古谷 孝



障がい福祉施策について

身体障がい者の生活支援のため日常生活用具の給付という制度がある。科学技術の発展などにより新しい製品の開発が各分野で行われ、障がい者のQOLの向上や自立の支援に役立っている。「あしらせ」という製品は、足を振動させて方向や曲がり角を知らせるものである。両足の靴にデバイスを取り付けて歩くことで、スマートフォンで設定した目的地まで振動により誘導することができ、多くの視覚障がい者が一人で移動できる範囲が拡大した。近隣では、さいたま市が、「あしらせ」を視覚障がい者用誘導装置として給付対象とし、守谷市、八王子市、新宿区などでも給付が行われている。介助者であるガイドヘルパーが不足し、利用できる時間数にも限りがあることから、単独歩行を助ける「あしらせ」を使用することで、視覚障がい者の社会参加を拡大することができる。

「あしらせ」の普及が自動運転の実用にも寄与することから、視覚障がい者だけでなく、国民全体の利益につながることも考えられる。共生社会の実現のために、「あしらせ」を日常生活用具の給付対象としてほしいが、所見を伺う。

◎福祉部長

障がい者の日常生活用具は、個々の品目ごとに、厚生労働省が示す用具の要件と、用途及び形状に適合した上で給付対象とされている。「あしらせ」は、身体障がい者用物品として、厚生労働省の指定を受けた製品で、障がい者の日常生活用具のうち、視覚障がい者用誘導装置としての要件に該当すると認識している。

外出を支援するガイドヘルパーが不足している中、歩行移動を支援し、社会参加を促進するものと捉えられることから、「あしらせ」を視覚障がい者用誘導装置として給付の対象とすることは適当であると判断している。

その他の質問項目

- 防犯施策について
- 市民が親しめる場所について



岡島 貴弘



選挙行政について

全国的に幾つかの自治体が、目の不自由な方向への補助具を投票所に取り入れ、本市でも、一部の投票所で、同じように対応している。目が不自由で、投票から遠のいている市民のために、期日前投票所を含め、全投票所に補助具を設置し、広報などで周知する方法が考えられるが、所見を伺う。

また、親子連れ投票を推進している自治体が増えている。栃木県の親子連れ投票記念証は、ご当地キャラを使い、ゲーム感覚で手に取れ、角度によって光るホログラムコーティング処理のレアカード扱いのものを配布し、子どもたちの心をくすぐりながら、将来を見据え、選挙、投票、政治に関心を持つてほしいという気持ちからの取組である。カバルの使って、小さいお子さん向けに、塗り絵という配り方もできるかもしれない。来年は、市長選挙、参議院議員通常選挙の予定があるので、

2つの選挙に行くと1枚の絵柄が完成するといった取組もできるのではないかと思います。子ども向けに特化した記念証の配布について、所見を伺う。

◎選挙管理委員会事務局長事務取扱

弱視の方向への記入補助器具は、令和5年の埼玉県知事選挙の後、市民から要望があった投票所に導入済である。補助器具は安価で販売されており、期日前投票所、当日投票所全てに導入を検討している。

子ども向けに配布しているカードは、カバルのモチーフとした今回の選挙を周知する投票記念カード、子ども向けのカードの2種類を用意し投票所で配布し、今回の衆議院選挙では、大人、子どもを含め約7千枚のカードを配布した。また、公益財団法人明るい選挙推進協会が、若年層を対象に行った意識調査では、子どもの頃に親の投票について行った経験がある人は、経験がない人に比べ、投票に行く割合が高いという結果が出ている。来年は、6月に市長選挙、7月に参議院議員通常選挙が控えており、子どもにとっても思い出となり、将来の投票率に結びつくような啓発物資を継続して準備していきたいと考えている。

その他の質問項目

- 防災・減災について
- 働き方改革推進について



鈴木 潔



館大排水路雨水流入抑制

について

館大排水路は、立地としては周りの高台から排水が集まり、柳瀬川に流れ込む小排水路だった。しかし、宅地開発等が進み、道路は舗装され、雨水は側溝が整備され一気に小排水路に流れ込むようになり、館町内会館等は、町内会館が床下浸水となり、用水路に蓋かけをして遊歩道にしたが、その蓋かけ遊歩道のほうが市道面より高くなり、大雨が降るたびに、この場所の町内会より、何とかしてほしいという声がしばしば上がっている。

流末には、500ミリのポンプが設置されているが、今までのようなわけにはいかなかった。下水、雨水の設定は、時間50ミリの降水量を想定した施設が多いが、最近では線状降水帯の発生により、100ミリ以上のゲリラ豪雨が頻繁に起こる異常気象である。

聞くとところによると、新河岸川の下流、和光市付近では、狭隘部分があり

拡張のめどが立っていないので、流量は緩和されずポンプアップはできない。集中豪雨時に館大排水路に流入する雨水を少しでも抑えるために、富士見大原線、ユリノ木通りの柏町5丁目高台のガソリンスタンド付近に、大きめの雨水浸透井戸を数か所設置し、館大排水路への雨水流入を抑制することはできないか伺う。

◎都市整備部長

浸透井戸の設置は、大雨による内水被害や道路冠水の軽減等に有効な手段であり、令和4年度から、高台に設置されている道路集水桝や雨水人孔を利用した浸透井戸を設置している。

浸透井戸の設置場所は、雨水幹線等、降雨時に雨水の流量が多くなる場所で、かつ掘削機械の上空に電線等の障害物がないなどの条件を満たす必要があり、提案されたエリアについて、早急に現地調査を実施していく。

先般編成した上下水道部と都市整備部の技術職員による検討チームにおいて、提案の浸透井戸の設置を含め、効果的な水害対策について場所や手法、費用など、多角的に検討していくので、理解を賜りたい。

その他の質問項目

●イベントによる街のこぎわごびへらについて



吉澤 富美夫



国民健康保険税について

国民健康保険制度は加入者の高齢化、低所得者の増加という構造的な問題を抱え、1人当たりの医療費の増加、後期高齢者医療費や介護保険への拠出金の増加など、財政状況は極めて深刻で、国民健康保険特別会計が赤字となる市町村が増えている。保険料が経済的に大きな負担となっており、制度が複雑で理解しにくいなど不満も多い。社会全体の課題と深く結びついた問題を解決するために、市町村だけでなく、政府や都道府県、医療機関、国民健康保険以外の保険者などが連携し、長期的な視点で取り組む必要がある。

県が策定した第3期埼玉県国民健康保険運営方針によると、令和9年度に国民健康保険の税率の県内準統一を行う予定となっている。今後、税率が県内で統一が進められていく中で、本市の国民健康保険税に与える影響や見通しについて伺う。

◎子ども・健康部長

国では税率、料率の都道府県内準統一を進めており、県でも、令和6年度から令和12年度までの期間で第3期埼玉県国民健康保険運営方針を定め、完全統一に至る前段階として、令和9年度に県が、市町村の所得水準や収率率などを基に、市町村ごとの標準税率を定め、市町村がそれに合わせるという準統一を目指している。県内準統一の前提として、財源不足を補うために各市町村が独自に実施している一般会計からの法定外繰入金を解消する必要があり、準統一の前年度である令和8年度末までの解消が求められている。

本市では、収納率向上のための滞納対策の実施、健康施策の推進、給付の適正化など、歳入確保、歳出削減のための取組を行い、税率改定も行ったが、不足する財源を補填するため、一般会計からの法定外繰入金として4億5千万円を計上している状況で、解消に至っていない。次年度の税率改定などについて、志木市国民健康保険運営協議会へ諮問し、意見を伺い、持続可能で安定的な国民健康保険の運営を目指していく。

その他の質問項目

●「志木市ゼロカーボンシティ」の取組について

●今後の部活動のあり方について
●非行防止対策について



中村 智紀



教職員の働き方について

1点目、残業時間が月45時間を超えている職員、休日出勤が多い職員はいるか。2点目、どの程度休職しているか、育休と病休に分けて伺う。3点目、産休・育休が年度途中に起きた場合、代わりが補充されにくく、県の教育委員会と協議しながら、欠員の補充をしていると思うが、年度途中の休職者に対してどう対応しているか。4点目、授業への準備、保護者対応で、民間企業より業務量が増えてしまうことが多い中、授業準備のマニュアル化が進んでいると思うが、教科や学年の違いを一律にできないか、どう対応が進められているか。5点目、志木市の中で教員歴が浅い若手教員の離職率が高いのか低いのか、また若手教員を今後どうやって伸ばそうとしているか。

◎教育政策部長
時間外在校等時間が月45時間を超え

る教職員数は、小学校で全体の15・2%の35人、中学校で全体の43・1%の50人、月45時間を超えた教職員の休日の出勤状況は、小学校は該当者がおらず、中学校で50人中31人である。

令和5年度の病休及び休職者数は、病休者6名中4名が精神疾患、2名がその他の疾病での病休、うち1名が休職、新規の産休・育休取得者は13名で、長期に勤務できない場合は県教育委員会と連携し、臨時的任用者の情報提供や登録状況を確認し、代員確保に努め、補充率は75%だった。

教材準備に係る教員の負担軽減策について、タブレットを用いた教材のデータ化、デジタル教材の活用、教科担任制の推進、週時程の工夫や年間授業時数の見直しなどにより、教材研究や授業準備に使える時間を確保している。今年度から導入したスクールロイヤル制度により法的な支援でも教員の負担軽減を図っている。

若手教員の離職防止は、新採用教員も含め若手教員向け研修やメンター制度を活用した人材育成など、全教職員で若手を育成するという意識を持って取り組んでおり、採用1年未満で離職する教職員はこの数年いない。

その他の質問項目

- 義務教育学校について
- ひとり親家庭への支援について



河野 芳徳



ふるさと納税について

泉佐野市は、クラウドファンディング型のふるさと納税を活用し、特定の目的や事業に寄附を募ることで多くの賛同者を集め、成功を収めている。市外の寄附者の共感を得られるような、具体的な事業やプロジェクトを掲げ、新たな財源を確保できる制度の本市での導入の可能性について、所見を伺う。

また本市では、大手ポータルサイト4社のうち3社を利用し、『ふるなび』は導入していない。現在4社でふるなびと納税のシェアは約94%、そのうち『ふるなび』のシェアは9%である。『ふるなび』の導入について所見を伺う。

また、泉佐野市では、寄附者ニーズの分析、プロモーション活動、市内事業者との連携強化に力を入れており、専門部署を中心に攻めの姿勢で取り組み、成果を上げている。本市でも寄附額向上と地域活性化を図るために、専任スタッフによる体制強化が必要と考

えるが、専門部署の設置に対する市の方針や今後の計画について伺う。

◎副市長

泉佐野市の補助制度は新たな特産品を生み出すための企業誘致と既存事業者への支援を軸とした補助制度として構成され、本市での企業誘致は市内の土地資源の状況なども踏まえ、大きな期待を寄せることは難しい。一方、市内既存事業者向けの支援策は、新たな特産品の創出や既存特産品の製造数の拡大など十分に効果も期待でき、補助制度の実施に係る財源確保にも工夫が凝らされた試みである。実際の補助制度の創設は、事業の募集から選定、クラウドファンディングとして寄附金を募集するためのPRなど、多角的な視点で研究をしていく。

またポータルサイトについて、直近においては、『アマゾン』を追加する準備を進めており、その他のサイトについても導入の検討を行っていく。

専門部署の設置は、組織や人事に関わる事柄で、限りある人材の中で、直ちに答えを出すのは難しく、補助制度との連携をはじめ、効果的な在り方について方向性を見極めていきたい。

その他の質問項目

- 市民が助け合える環境づくりについて
- ICT教育について
- 災害時の対策について



安藤 圭介



学校施設の開放について

学校施設の開放について、市内小・中学校の体育館や一部の余裕教室を地域に開放しているが、セキュリティの方法や学校側の管理方法を変更することによって、学校が使用していない時間帯に、ほかの用途に活用することができないか、所見を伺う。

1つ目に、自習室として活用ができるように、余裕教室を開放できないか。平日の夜間や土日などでも、自習スペースとして活用できないか。

2つ目に、部活動などの自主練習としての活用方法について、部活動が地域移行になると、制限について変更を検討していく必要があるか。

3つ目は、不登校児童・生徒の居場所としての活用について、自宅に引き籠らず、学校とつながりを維持するための教室として活用できないか。

4つ目は、今後共働き世帯が多くなっていくことから、早朝学校開放や

土日などの休日学童として活用できるのではないかと。児童のため、保護者のために学校開放を検討できないか。同時に全校で実施することは難しいと思うが、できそうな学校から少しずつでも開放できないか。義務教育学校の設置に向け準備を進めている志木第四小学校から検討できないか伺う。

◎教育政策部長

教育委員会では学校施設の在り方について、放課後や土日に余裕教室や特別教室を自習室や地域クラブの活動場所として活用するなど、児童・生徒、地域住民や市民団体の活動の場として活用できないか、検討を進めている。

一方、学校施設の活用に関して、安全の確保など課題もあることから、セキュリティや管理する人員の配置など、先進事例を参考に、安全で効果的な運用方法も研究していきたい。

また、不登校など、教室に行きづらさを感じている児童・生徒に対し、今後とも先行事例を参考に居場所づくりを努めていく。加えて、早朝の児童の居場所など、就労等に伴う家庭環境の変化による様々な課題について、今後関係部局と議論を深めていく。

その他の質問項目

- ヤングケアラーと児童虐待について
- 志木市地球温暖化対策実行計画について

LIVE

議会インターネット中継について



令和4年9月定例会から議会インターネット中継を再開しています。

本会議の開催中はライブ中継を視聴できますので、定例会の様子をご覧いただけます。

また、過去の定例会（平成26年6月定例会から令和元年12月定例会まで、及び令和4年9月定例会以降）の録画配信もしておりますので、詳しくは市公式ホームページをご覧ください。

次回令和7年3月定例会の会期日程は、11ページをご覧ください。

ご利用には別途通信料がかかりますので、Wi-Fi環境下でのご利用を推奨いたします。

アクセスが集中した場合や、ご使用になる接続環境によっては、中継をご覧いただけないこともありますのであらかじめご了承ください。



志木市議会インターネット中継▶

各委員会で行政視察を行いました

市民文教都市常任委員会

令和6年11月6日(水)～8日(金)



高梁市議会視察の様子

【広島県広島市】

・「ひろしまLMO（エルモ）」について

【岡山県岡山市】

・下水道の整備による浸水対策について
・義務教育学校について

【岡山県高梁市】

・グリーンスローモビリティの活用について

議会運営委員会

令和6年11月12日(火)～13日(水)



滋賀県長浜市視察の様子

【滋賀県長浜市】

・議会改革の取組について
・反問権制度について



◀行政視察の報告

ホームページに視察の報告書を掲載しています。

議案の内容について

議案の概要は市公式ホームページ「令和6年志木市議会12月定例会提出議案」をご覧ください。

市長提出議案▶



会議録について

各定例会・臨時会や常任委員会での議案等の審議・審査内容は、市内の図書館や市公式ホームページ「志木市議会会議録検索システム」でご覧いただくことができます。

会議録検索システム▶



議会からのお知らせ

令和7年3月定例会会期日程（案）

月	火	水	木	金	土	日
2月17日	18	19	20 開会	21	22	23 天皇誕生日
24 振替休日	25	26 総括質疑	27 総括質疑	28	3月1日	2
3	4	5 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	6 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	7 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	8	9
10	11 一般質問	12 一般質問	13 一般質問	14	15	16
17	18	19 閉会	20 春分の日	21	22	23

※原則として、午前10時開会です。

※日程は予定であり、変更となる場合があります。

シェイクアウト訓練及び議会防災訓練を実施

志木市議会では、市内で大規模災害が発生したときや発生するおそれがあるときに、志木市災害対策本部と連携を図り、市民の皆さまの安全確保と災害復旧に向け、災害対策活動を行うための体制整備を行うとともに、二元代表制の一翼を担う議会として、迅速かつ適切な活動を行うことができるよう、志木市議会 BCP（業務継続計画）を平成 29 年 12 月に策定しています。

令和 6 年 9 月 3 日（火）、災害発生時の議会・議員の行動を確認するため、シェイクアウト訓練及び議会防災訓練を行い、市議会の全議員が参加しました。



▲シェイクアウト訓練



▲災害対策支援本部設置訓練の様子

【訓練内容】

●シェイクアウト訓練

令和 6 年 8 月 30 日（金）から令和 6 年 9 月 5 日（木）の期間で実施された、埼玉県議会が主催するシェイクアウト埼玉県内一斉防災訓練に参加し、訓練用音声に従って議場で 3 つの安全行動（まず低く、頭を守り、動かない）を行いました。

●議場からの避難訓練

本会議中に火災による避難命令が発令されたことを想定し、議場からの避難訓練を行いました。議長が暫時休憩を宣告後、議員、事務局職員が地下まで階段で避難しました。

●議会 BCP（業務継続計画）に基づく災害対策支援本部設置訓練

全員協議会室で、議場からの避難訓練の状況報告、避難経路の確認を行った後、議員の災害時の行動指針を確認しました。また、志木市災害対策本部が設置されたことを想定し、志木市議会災害対策支援本部設置後の安否確認や招集通知などをメールで送受信、その後の行動について議会 BCP に基づいて内容を確認し支援体制の周知・徹底を図りました。

表紙写真について

今号の表紙写真は、細田学園高等学校の
写真部による作品です。

細田学園高等学校 写真部



体育祭や学園祭を中心とした学校行事の撮影隊として活躍。日々の活動では各自が撮影した写真を持ち寄り、コメントを出し合い撮影技術を高めあっています。